

## 平成18年度 第3回豊田市生涯学習審議会 会議録

- 【日 時】 平成18年12月21日(木) 午後2時～午後4時
- 【場 所】 豊田市役所 南庁舎4階 大会議室
- 【出席者】 (委 員)大内政春(前稲武町代表 前稲武町議会総務分教常任委員長)  
太田征夫(豊田市区長会)  
北川吉久(学識経験者)  
釘宮順子(子育て支援グループ代表)  
久米昭次郎(市民公募委員)  
古賀路子(交流館長代表)  
斉藤秀平(愛知教育大学教授)  
酒井住雄(学識経験者)  
柴田富信(学識経験者)  
田中清恵(前藤岡町代表 子育てネットワークの会ふじおか)  
西原保彦(前旭町代表 前旭町社会教育委員)  
深田逸雄(前下山村代表 前下山村社会教育委員)  
福土範行(青少年健全育成推進協議会代表)  
藤嶋正美(前足助町代表 前足助町社会教育委員)  
二村光三(前小原村代表 前小原村社会教育委員)  
牧野 篤(名古屋大学大学院教授)  
松浦 崇(市民公募委員)  
松山美重子(小中校長会代表)  
吉永チズ子(学識経験者)
- (事務局)名倉宣汎(社会部長) 畔柳寿文(生涯学習課長)  
長谷川昇(生涯学習課副主幹) 鈴木博之(生涯学習課係長)  
小林晃朗(生涯学習課主事)
- (関係課)水野孝之(自治振興課長) 木本文也(とよた男女共同参画センター長)  
鈴木幸夫(次世代育成課主幹) 吉田寿也(教育行政課副主幹)  
榊原昌子(学校教育課指導主事) 粕谷濱夫(図書館長)

- 【次 第】 1 豊田市民の誓い
- 2 あいさつ
- 3 議 題
- (1) 今年度の調査研究の進捗状況について
- (2) 19年度の調査研究課題について
- (3) 社会教育委員について
- 4 報 告
- ・ 全国・東海北陸大会について
- 5 連絡事項
- ・ 愛知県社会教育委員連絡協議会中央研修会  
(H.19.1.23 春日井市)
- ・ 愛知県社会教育委員連絡協議会西三河支部第2回研修会  
(H.19.2.1 安城市)

## 【議事の摘要】

### 1 豊田市民の誓い

### 2 あいさつ

会 長：近頃とりわけ暗いニュースが多い。隣町で中学生の想像に余る暴走事件があった。社会教育委員という立場にいる者にとっては本当に考えさせられる出来事であった。これは学校だけの問題ではない。家庭のあり方もじっくりと考えてみななければならない。社会教育委員として、こうした問題はじっくりと腰をすえて取り組まなければならない大きな問題である。

社会部長：現在、行政では来年の予算を総務部の財政当局と各課が査定中である。市長の査定を受け、最終的に議会に上程する。

昨年10月、まちづくり基本条例が出来た。市民の誓いを基本にして出来ている。それを具現化するために、地域自治区制度というものも条例で作り上げた。地域力を高めて、より良い豊田市の姿を目指す。都市内分権に根ざした内容である。まちづくり基本条例の中で共働によるまちづくりを謳っている。市民活動団体、市民、行政、企業が対等の立場で地域を豊かなものにして行こうという条例である。12月に豊田市市民活動促進条例を議会に上程し出来上がった。来年4月に施行である。これで、まちづくり基本条例、地域自治区制度の条例、市民活動促進条例と仕組みが出来上がった。市民活動促進条例も具体的なルール作りはまだこれからである。

### 3 議 題

#### (1) 今年度の調査研究の進捗状況について

・牧野委員、松浦委員より中間報告。

会 長：今回の調査は大体2月にまとめていただける。今日は都市内分権という事で、合併をされた各町村の代表が1人ずついるので、今の聞き取り調査や今後まとめていく上で参考になるようなご意見があればお願いしたい。

委 員 A：やはり、アシである。車に乗れない世代の人たちがアシに大変困る。それから、先ほど趣味的講座と言われたが、そこから入らないといきなり生涯学習では無理だと思う。今は、趣味的講座が多くなって、講座が終わって自主グループが立ち上がったという話しも聞いている。若い人が集まらない。皆働きに行っている。PTAの行事等多くあるので人が集まらないという事が一番困っているのではないか。

委 員 B：このような調査をやって、あるべき姿へ持って行くという事で大変良いことだと思う。旭の方からも話しがあったが、範囲が余りにも広すぎて集まるのが難しい。自分たちの小学校区なら簡単に集まって何か同好会を作ろうかといった事は過去にもあった。ニーズをどう探るかといった事も必要なことである。交流館というものをいかに利用していくのかといったケアも必要になってくるのではないか。

委 員 C：今、お二人の話にもあったが、若い者が減ってしまった。老人が一杯であ

る。やはり行政依存が強い。

委員 D：若い人はたくさんいるが、交流館講座では行政が手厚いケアをしてきた経緯で、自主的に活動をするといった人が減った。自主サークルを拒んでしまい、行政が行う行事に参加するといった事が多くなってしまった。藤岡では交流館の他に支援センターというものと児童館というものがある。不燃物処理場のところにふれあい館というものも出来た。それらが同じような事業を別々に行なっている。もっと横の連携をとってやれればと思う。沢山事業を与えるばかりでなく、セーブして自主的な動きを引き出した方が良い。

委員 E：都市内交流の形では松平と交流を深めている。あじさいロードという事業を行なっている。末野原とも友好提携をした。もっと地域外からの人も来ると良い。

委員 F：まだ交流館が無い。コミュニティ会議がこの4月に立ち上がった。行政の手厚いケアへの意識がまだまだ強く残っている。来年度から支所の多くの職員が減らされる。残るのは地域振興と市民生活が残るだけ。その辺でもまだ戸惑う事が沢山あると思う。自分たちのまちは自分たちで守っていくという事で致し方ないのかもしれない。交流館も早く設置していただいて自分たちで自立していかなければならない。

会長：6町村の方からそれぞれの意見をいただいた。自治振興課と生涯学習課は同じ部内ですのもっと連携をとって、庁内の体制を取れるように。コミュニティ、中学校単位と言っても旧町村の場合は広すぎる。もう少し小さくしないと。人が集まりにくい場所で余りに大きく構えずぎても無理かなと。合併して良かったと思われるような事ができるような都市内分権の提言をお願いしたい。

部長：交通の問題。これは確かに広域になりました。合併町村単位で地域単位のネットワークをまず整備する基幹バス。核となるようなところには30分位で行ける、それから各集落から人が来れる様に地域バス。基幹バス、地域バスの整備が重要です。必ずバスという形ではなく稲武の様にタクシー形式でも良いのかもしれない。地域事情によって地域バスもあり方はそれぞれで良いと思う。いかに核に市民を集めやすい環境を作るか。交通は豊田市にとって重要なもの。

コミュニティは基本的には自治区単位。実際に活動しているのは自治区。コミュニティ会議というのは情報の共有の場。また、内容によっては事業もする。例えば成人式がある。地域の実状に応じてやっていただければ良い。ただ、地域の実状に応じてと言っても模範がありませんので、中学校単位でやるのが一番無難だという事で実施している。各旧町村でもコミュニティが出来て、ふれあいまつりなどが実行委員会方式で作られてきた。自由な発想で一番やりやすい形に変わっていけば良いと社会部でも考えている。

委員 G：豊田市のコミュニティ会議と言うのは今は旧市街で1中学校区に1コミュ

ニティ会議と言っているが、昔は小学校区の区が集まって色々行った。事業は小学校区単位、自治区単位で良いのだが、情報だけは中学校区単位で共有する。長年の経過があって、今日を迎えている。いきなり町村にコミュニティ会議を持って行ってやろうとしても無理な話。10年、20年近くの経過があって今日を迎えていると言った背景をもっと調べて欲しい。我々だけでなく、地域の人たちが奮起する報告書にして欲しい。

部 長：来年の支所の人員が“減らされる”意識があるように思う。もう少し前向きに考えていただきたい。合併した時は仕事量に応じた配分では無かった。特に土木や看護・保健士といった専門性の高い職が分散している。分散したために機能しない。組織力が発揮できない。組織力を発揮するために本庁業務でやった方が地域のためには良くなる事もある。減らすのではなく、更に充実するために機能を変える。合併側の色々な課題がまだ山積みである。日々の課題を解決するだけでこれらの問題に中々着手出来ない。これでは合併した成果が出ない。地域振興担当が新しい課題を発見し、解決して行くという仕組みが無い限り合併の成果は出ない。地域振興担当に人を集約させ、企画調整等をする職員を増やす。その代わり少し他の職を減らして合理化する。地域の人たちの力と支所の力が一体となるとその地域の人たちは幸せになる。地域が高まる。決して人を減らすだけではない。必要な人材を配置する。少し整備されるという位に前向きに考えていただきたい。

会 長：地域振興などはしっかり市が面倒を見るようにしないといけない。

部 長：自治振興課や生涯学習課が支所の企画調整課みたいな仕事をしている。本来、自治振興課長は挙母支所の支所長でもある。挙母支所の事を一生懸命やらなければならない。だけど他の仕事のウェイトが大きい位である。

会 長：今までは独立した町村だったので、何を相談しに行っても対応してもらえたかもしれない。今はそういう訳には行かない。

部 長：市は事業があればやって行く。地域づくりする担い手がない。旧豊田市の場合でも団地などでは担い手がない。地域づくりの担い手。こういったところにもメスを入れていかないといけない。色々地域事情をお聞きになって、良い方向性を出していただけるとまた進むべき道が出来ますので、是非提言いただければと思います。

委員 H：地域会議の模索の中で、各自がふれあい事業で色々と考えながら進んでいる。一番みんなが心配している事は、事業をする事は良いけれど形(使い方)に、凄く絞られる事が多過ぎる。この間の会議で、来年は活動費にお茶は該当しないと言われた。

部 長：多分それは過度に反応されたと思う。要するに食事等の単純な飲み食いに税金を使うのはいかがでしょうかと。それがお茶まで発展してしまったのだと思う。

委員 H：一生懸命みんなボランティアでやっている。あまりにも酷な話しである。

もうちょっと寛大にお願いしたい。

自治振興課：地域の人たちに独自性を持って決めていただいている。お茶も良いと言っている。ただ、お茶の分も事業をやりたいと言う地域会議があるところはそれを尊重します。

部 長：税金を使うという事はルールが無いといけない。必要最低限のルールで、後は皆さんで決めて下さい。というスタンスです。

会 長：調査をまとめていただく上で今、諸々の意見が出ましたので、その辺も踏まえてお願いしたい。

・ 齊藤委員より中間報告。

委員 I：地域課題解決のための資料を集めようとした。これは長いスタンスでやらないと集まらない。地域の自然について研究しているサークルや、交流館がいつ頃どういう風に出来たかという事をまとめている人に出会った時に色々資料をいただいたりしてストックしている。本当に長い年月で、地域の区長やボランティアや交流館利用者など日常の交流の中で培って溜めていく。それに専念している職員はいませんので、非常に難しい面がある。図書館のボランティアが充実するとそこら辺が色々と専念できる。

委員 J：この間高岡のコミュニティセンターに行ったが、豊田市の図書館の充実やはり凄い。貸し館的な意味合いだけでなく、もっと知的な面、あるいはまち興し、地域興しの面にもうちょっと力を入れる。そのためには支所の人たちの教育の面も含めた整備も必要になってくるのではないかと。単に仕事の量だけではなく、やはり流動的な政策を担って欲しい。

委員 K：崇化館交流館が近いが、中央図書館も近いので、中央図書館の方を良く使う。月に一回だけ交流館に行った時にその場で読み聞かせをやる。子育てサロンのコーナーでやると沢山人が集まる。若いお母さんたちは自分たちで自主的に読み聞かせはやっているし、機会があれば来る。この辺からボランティアの養成、興味のある人を取り込む。定年退職をした人を取り込む。既に退職された人の奥さんたちに話を聞くと、旦那さんたちは行くところがなくて、交流館で本を読むか、奥さんの買い物後ろにくっついて来ると。本当にどうなってしまうのかと言う不安が多い。そういった意味でも男性の方たちは今まで働いていた時間に本を読んだりする。それから地域課題の研究をする方たちをどんどん講座やボランティアに引っ張って来る。より活性化出来る。若いお母さんたちと世代を超えた交流が出来る。力は沢山ある。そのきっかけとして交流館がある。きっかけづくりをやって行くことが豊田市の活性化につながる。

委員 L：私も区長の役が終わったら何をやるのかなと考えて聞いていた。交流館の図書館にでも行くのかなと。私たちの自治区にも地域の資料や、自治区の手紙や歴史を書いた人がいる。区長になって初めてそういった資料を見つけた。

自分たちの自治区に一部を置いている。是非、これらの資料を交流館に持って行って保管をしていただきたい。大変素晴らしいなと感じたのが子育てサロンの中で、読み聞かせをやってみえる。情操教育としても素晴らしい。

委員 M：今の若いお母さんたちは子どもたちにより良い教育をどういう形でしていくかという事に飢えている方が多い。図書館が吸収と発信のセンターの役割を担いながら、ネットワーク構築をしていこうという発想は、読み聞かせなどの本を読むということでは無くて、情報をいかに管理して、皆で共有するか。ある子育てサークルがこういった情報を発信しているのか。それを他の交流館でも受け取れる。これが障害なしにどんな地域の人でも色々な情報を受け取れるという役割を持てるなら、それは凄く理想的だと思う。

委員 N：運営上の問題というのは人の問題である。するとボランティアを重視するという話しになる。ボランティアに頼っているだけでは駄目。ボランティアはリーダーがいればそれなりに動いていく。例えば、お母さん方に集まっても、先ず時間が当てにならない。ノウハウをご存知でない。だから何かやりたいと思っても、教員は授業をやらなくてはならない。お母さん方は少しでも見通しが見つからないと時間が無駄になってしまう。コーディネーターに来てもらっている。ノウハウを知っているしリーダーシップを発揮していただくと非常に効率が良い。図書館が生きてくる。交流館の図書館も機能的に色々な要素を組み立てて動かして行こうと思ったら、やっぱりリーダーがいないと駄目。そのコーディネーターやリーダーを職員がやろうとすると、職員は他に仕事がある（授業など）。なかなか時間が割けない。週に一回でも良いのでリーダーやコーディネーターという方をきちんと設置する必要がある。何をするために誰がどう計画し、どう動くのか。という見通しが無いといけない。

委員 O：先ほどからお話しが出ている“ディスカバリー”とか“しゅうかい”は講座の中で立ち上げて来た。図書コーナーには資料が沢山ある。それらを紐解いて読むというのは中々やらない。松平の先生の後継者を何とかして育てて行きたい。これが一つのボランティアを作るきっかけとなった。ディスカバリーも5年位事業の中で育ててきた。しゅうかいにしてもずっと見るのでは無く、いつ手を放すかが難しいところである。自立したと思えばと放してしまった時に崩れる恐れがある。上手にフォローする事が大切である。図書にしても読み聞かせにしてもコーディネーターやボランティアを育てる時に、私たちがどこで手を放すかで育ち方が全く変わる。私たちもやはり最初は趣味的なものから入った。先ずは交流館を知ってもらうこと。コーディネーターもボランティアもボランティア養成講座をやるだけでは育たない。ボランティアのグループは出来ても、それを引っ張っていくリーダーをどうするか。ある程度の年数をかけながら地道に見て行く。そうすると松平のディスカバリーのようにNPOを自分たちで立ち上げて行けるようになる。読み

聞かせのお母さんたちは、自分たちが興味のある所でそれぞれに携わっているから読んでいる時は生き生きとしている。それを私たちはそっと見て支えて行く。そういった交流館の仕事が出来る人たちがいると良い。

委員 P：旧町村部の調査をしながら、交流館の性格、ネットワーク情報を交えた情報の共有、図書館の活用を考えている。旧豊田市街だと、ボランティアを交流館で育成していきながら今の話の様に使って行くという方向性が出ると思う。ですが、合併町村側から見て、そういう事が可能なのか。住民の方々がボランティアをするだけの余裕、理由を持っているのか。若い方がボランティアをするだけの余裕があるのか。少しでも制度化する事も必要じゃないか。これらを含めて実状を知りたい。

委員 B：合併後に出てきた資料などがどうなっているのか良く分かっていない。地域資料という事で整理出来れば良い。もう一つは、話しが全く別ですが、情報を受領出来ない。中央図書館へ行けば、支所、交流館で出てくるような収集がされていると大変心強い。

会長：斉藤委員がこれから報告書を書かれる中で、合併した町村の交流館図書館で今提言のあったような事をやろうとした場合に、ボランティアのようなものがあるのかないのか。

委員 E：なかなか難しい。下山は偶然にも教員を辞めてからずっと役場の社会教育指導員をやっていた方がある。その方は社会が専門で、地域資料の発掘等を非常に熱心にやってみえる。たまたま個人プレーに助けられているというのが現状です。

会長：斉藤委員から良い提案をいただいても、絵に描いた餅にならないように。実際にボランティアとして集まってやってくれるものかどうか。

図書館：地域資料の関係ではないのですが、合併して市域が広くなりました。旧市内の読み聞かせのボランティアは沢山いる。学校、交流館等々で活躍している。旧町村には読み聞かせのボランティアの集まりが無かった。図書館で年度末の3月に下山と小原交流館の2ヶ所と協力して、旧町村で地元の幼稚園、保育園や小学校等へ読み聞かせに行ってもらえるようなボランティアを養成するために講座を開催した経緯があります。その2つの所では自主グループとして活動している。中央図書館が単独で動くというのでは無く、地域の交流館職員と協力して仕掛けて行ければある程度の可能性があるのではないかと。制度化までは考えていないが、地域で活動している人に声掛けをして集まってもらえるのが良いのではないかと。

委員 D：藤岡ではまだ片手間にあるような図書館。どうしても中央図書館の方に足が向いてしまう事が多い。ただスペースがある。ただ本が置いてある。というような図書館である。使えるような工夫がされていない。交流館にコーディネーターを置いてもらえれば活発化するのではないかと。若い人は子育てが終わると仕事に行く人が多い。コーディネーターや、交流館にいる人が先ず

は覚えていただくというところから始めないと交流館は活発化しないと思う。

委員 G：学校に司書がいる学校といない学校。少なくともボランティアだけでなく、リーダーやコーディネーターもやれるような人と図書との係わり合い。中央図書館をお願いしてリーダーやボランティアを作るのも一つの手段かも知れない。現在の学校ではどうなっているのか。交流館ではどうなっているのか。そういった内容を組み込んで欲しい。

委員 Q：平成14年から司書教諭が必置になった。同時に事務の学校図書館司書が実験的には置かれていた。そういう方々が学校だけに限らずに、同時に地域で繋がっているという事例は少なく無い。そういう専門職の方がいる。そういう方が援助に入る。そういう事は大変重要。小学校にそういう専門の方がいるというのは非常に大きな力になっていく。

委員 N：小学校にいる司書教諭は専任では無い。担任、授業を持っている。専任という名前が付いているだけ。ウチの学校では、司書の免許を持っている主婦の方がみえて、週に一回その人を拘束して来てもらっている。来れる時だけではボランティアの計画が立たない。いつ来るのか分からないようなリーダーでは困る。そのリーダーの来る日に合わせてボランティアが集まる。週に一回しかリーダーは来ないけれど、他の学校図書館と比べると比較にならない位の違いがある。

委員 J：上郷では学校でも読み聞かせをやっているようだ。小学校でも一般の人たちからボランティアを募集している。読み聞かせだけではなくて、教える事から全てをボランティアをお願いしていた。他の地域でもやっているのではないか。そういった事も一度調査をされると良いのではないか。

委員 K：交流館で高齢者大学があった。その中で高齢者向けの読み聞かせを頼まれた。お孫さんと読むのに参考になる、昔の遊びを思い出すように、お手玉や歌等を配置しながら皆さんと交流を持つようにやった。若いお母さんと高齢者を結び付けていく。知恵の交流も出来るのではないか。

図書館：年度当初に子ども読書活動の推進計画を提案している。懇話会、児童生徒、保護者の方のアンケート等々を踏まえながら、現在素案作りに取り組んでいる。その中で、子どもと本を繋ぐ人材がどうしても必要だといった声を聞いている。19年度から5ヵ年の計画になる。学校司書教諭（子どもと本を繋ぐ人材）ですが、図書館では予算計上出来ない。文部科学省から出ている学校図書館の図書の充足率（クラス数から割り出す冊数）ですが、まだ若干豊田市では充足していないというデータが出ている。もうちょっと図書館を充実していきたい。図書館としては読み聞かせ関係のボランティアを出来るだけ多く養成して行く。若い人の子育て相談にも応じられる位のスキルアップする講座内容にしていきたい。19年度予算になるべく反映させたい。

会長：時間も過ぎていきますので、調査の今後の方向性としてお願いしたい。

( 2 ) 来年度の調査研究課題について

説明、お願い

( 3 ) 社会教育委員について

事務局より説明、報告。

会 長：豊田市は社会教育委員をもって生涯学習審議会を組織する。愛知県でも名古屋市でも一つの取り決めというのがある。そういうのもしっかり念頭に入れて社会教育委員を選任してもらえればありがたい。今年で任期の2年が終わる。担当の方で十分に検討して欲しい。

生涯学習課：先ほどの任期の話ですが、問題は在任期間という事です。連続2期まで。連続4年までというのが原則。当審議会では無理を言ってお願ひしている。“専門的な知識、経験等を有する者で他に適当な者がいない場合その他特別な事情が認められる場合は、この限りではない。”と有る様に特例条項を運用しながらお願ひさせていただいている。各審議会の指針が出来ているのは、市民の多様な意見を市政の中に幅広く入れて行こうといったものから出来ている。男女比率や、公募制等数年前から変わってきている。この市の指針を尊重すれば連続2期というのが大原則ですが経験の浅い人ばかりで構成して十分な議論が出来ない事があってはいけないので、今後もある程度この原則を超えるお願ひをさせていただきたい。とはいえ、指針にある主旨を無視する訳にもいきませんので、例えば愛知県や名古屋市が定めている様な上限というものは決めておく必要がある。したがってこの特例条項の部分を含めて次回の審議会で事務局案として提案したい。

会 長：前回の審議会でも出たが、生涯学習というのは幅が広い。色々な部や課が関係をしている。その推進会議というのを社会部の生涯学習課がリーダーシップを取ってやっていく。今までもやっていただけだが、しっかりと確立した設置条項というものをお願ひしておきましたが、次回位に設置条項を提出願えたらと思う。

生涯学習課：前回の時に素案という事で提案させていただいた。概ねそれに基づいて運用は始めている。位置付けをどうするのかももう少し明確に示すような形にして次回位に再度提案出来ればと考えている。あくまでも要綱は形を決めるものである。次年度テーマを皆様に宿題のような形でお願ひさせていただいているが、それを頂いた後にこの推進会議に基づいて一度庁内で課題の抽出、協議をこの推進会議の中で進めて行きたい。

会 長：生涯学習というのは社会部と教育委員会と子ども部が中心となる。設置条項というのが有った方がやり易い。

【報告】

北川委員より全国・東海北陸大会の報告。

**【連絡事項】**

愛知県社会教育委員連絡協議会中央研修会の参加者。

愛知県社会教育委員連絡協議会西三河支部第2回研修会の参加者を募る。

次回は3月に予定。